

令和5年度中野市予算編成方針

新型コロナウイルス感染症の流行、ウクライナ情勢や円安に伴う燃料費高騰の長期化・物価高騰、地球温暖化等により頻発する自然災害、世界でも類を見ない超高齢化等、内外の難局が同時に、かつ、複合的に押し寄せている。

当市においてもこれらの影響により支出の増加が見込まれる上、引き続き、人口減少に伴う市税の減少、社会保障費の増大、施設の老朽化による経費の増加等厳しい財政運営が続くと予想される。

令和5年度は、第2次中野市総合計画 後期基本計画の2年目に当たり、計画に掲げる施策を一層推進し、令和7年度までとなる計画期間を見通し目標達成に向けた事業の展開が求められる。

また、当該計画においては、「行政経営」について「検証・改善等を行い、市民満足度が高い行政経営、持続可能な財政運営のまちになる」ことを目指す姿としていることから、中長期的な視点からの行財政運営の基盤づくりが必要である。

1 基本姿勢

直面する様々な課題を克服するとともに、第2次中野市総合計画に掲げた将来都市像「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」の実現に向けて取り組むものとする。

2 予算編成の方針

(1) 総合計画の効果的・効率的な推進

第2次中野市総合計画 後期基本計画に掲げる政策の実現を見据えた事業を展開するとともに、特に計画で設定した5つの重点プロジェクトを積極的に推進するため、全庁を俯瞰した予算配分とする。

(2) 直面する課題の克服

新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰、自然災害、人口減少等に直面している中、市民が安全・安心に暮らすことのできる持続可能なまちづくりのため、臨機応変かつ的確に課題を克服すると同時に安定した行財政運営を行う。

(3) 経済社会の変化に対応した事業の再構築

社会情勢の大きな変化と市民ニーズを的確に捉え、複雑化する行政課題に対しスピード感をもって対応するため、職員一人ひとりが改めて事業の目的や効果を再確認し、前例に捉われない積極的な事業の見直しや再構築を行う。

(4) 持続可能な行財政運営の推進

第4次中野市行政改革大綱の基本方針に基づき行政改革を着実に推進していくため、重点項目である「DXの推進」、「組織の最適化」、「財政運営の強化」の具体的な事業に取り組み、持続可能な財政構造の確立を目指す。

(5) 各部局の主体性の発揮と部局間の連携の強化

各部局が事業の明確な目標を定め、その達成に向けて解決すべき課題に的確に取り組むとともに、関係部局間の連携を強化・徹底し、類似事業の統合やサービス水準の整合を図るなど、効率的・効果的な事業の推進に努める。

3 具体的な取組

(1) 歳入に関する事項

- ① 市税等については、地方税法などの法令や中野市債権管理条例に基づき、債権を適正に管理し、公正かつ公平な市民負担の確保を図るとともに、収納率の更なる向上を図るため、中野市公金収納推進本部での連携を密にして、未収金の縮減に努める。
- ② 国庫・県支出金については、国・県の予算編成、制度改正の動向を適切に把握し、積極的な確保に努める。特に、経済対策を含む臨時的な交付金、補助金等は積極的かつ効果的に活用する。
- ③ 使用料、手数料等については、「受益者負担の適正化に関する指針」に基づき適正な料金を設定することとし、料金等を減免するときは同指針で示す統一基準より判断する。
- ④ 市債の発行に当たっては、原則として地方交付税措置のある有利な市債を活用するとともに、発行額は、臨時財政対策債を除き、公債費の元金償還額以内に抑制し、将来の負担となる償還残高の縮減に努める。

(2) 歳出に関する事項

- ① 常に法令を順守するとともに、理事者からの指示事項や前年度までの予算査定での指摘事項を踏まえた内容とし、監査委員からの指摘事項、市議会からの要望事項についても十分に検討したうえで要求する。

- ② 特に新規事業の要求に当たっては、第2次中野市総合計画 後期基本計画に掲げる政策を実現する事業を検討する。また、繰越しの常態化、年度末の集中執行、多額の不用額の発生などにならないよう、当年度の適正な時期に執行できる範囲内とする。
- ③ 公共施設の管理運営経費については、利用者から徴収する使用料に影響することから縮減に努め、「中野市公共施設等総合管理運営計画」及び「中野市公共施設最適化計画」に基づき適正な維持管理に努める。
- ④ 負担金、補助金等については、「負担金、補助及び交付金の交付に関する指針」及び「中野市補助金等交付規則」に従い執行する。また、特定の団体等が行う特定の事業に対する負担金、委託料等については、適正な金額を算定した上で要求する。

(3) 特別会計、企業会計に関する事項

- ① それぞれの設置目的を踏まえつつ、一般会計と同様に、事業内容や最近の決算状況などを精査し事業の必要性、緊急性等を十分に検討するとともに、収入の確保や経営改善、合理化の徹底に努める。
- ② 一般会計からの繰出金、負担金等の額は、一般会計の予算編成に多大な影響を及ぼすことから、それぞれの繰入基準の範囲内に収めるとともに、可能な限り圧縮に努める。